

## 【運営理念】

いのちを慈しむ

—慈生会の誓い—

キリストの愛に基づいた もてなしをします  
一人ひとりの命を尊び 人格を大切にします  
身体と心と魂に やすらぎを運ぶかわりをします  
何ごとも一つひとつ丁寧に 心をこめて行います

### ベトレヘム学園 運営理念

「私たちは、ベトレヘム学園の全児童、保護者および地域のニーズに耳を傾け、  
大切に関わり、利用者の自己実現に向けた支援に全力を尽くします」

## 【運営方針】

### (1) 運営の基本

「施設運営指針」に基づき、丁寧に子ども一人一人を大切に、【権利擁護】を基本とした養育を行う。その為に「子どもの権利ノート」を全職員が理解し、実行することを基本とする。また、【権利擁護】を職員全体で学び合える職場を目指す。そのうえで、子どもの【安心安全な生活】を確保し、必要な心身のケアや治療を行い、年齢に応じた体験を積ませる等、社会性が身につくような自立の支援を行う。

### (2) 目指すべき施設像

子どもの成長を支援できる生活をつくるために「安心・安全な施設」「明るい温かな施設」「清潔な施設」「自立支援的な施設」「専門養育的な施設」を実現する。また、社会や地域ニーズに応えることで「社会に信頼、必要とされる施設」を目指す。

### (3) 中期展望

「ベトレヘム学園」・「ナザレットの家」の新築工事が、平成 28 年 11 月工事開始、平成 29 年 12 月竣工、平成 30 年 2 月供用開始（引渡し・引越し）の工程表が進行中である。

尚、この工事は、国の施策である「家庭的養護推進計画」（平成 26 年 5 月理事会承認、東京都提出）に基づくものであり、本園定員 45 名、地域小規模型施設（グループホーム）12 名（2ヶ所）となるため、今年度は、グループホームの候補地選定等が急務の課題となってくる。今後は計画に従って、《法人型ファミリーホームの設置・里親委託の推進・家族支援及び地域支援の充実策・児童自立支援》等の課題の検討が行われなければならない。

又、昨年 10 月作成した『ベトレヘム学園ヴィジョン・ミッション』の具体的活動計画の短期目標・長期目標の実施を図ることも必要である。

### (4) 養護方針

- ①子どもの権利を守り、安全に安心して暮らせるよう、最善を尽くす。
- ②温かな雰囲気を持って、のびのびと明るく素直に育てるように努力する。
- ③感謝の心と礼儀を身につけ、社会性を養い、自立を支援する。
- ④家族と共に協力し、養育に取り組む。
- ⑤子どもの発達状況に合わせた養育に努力する。
- ⑥地域ニーズに応えられるよう、地域と協力し、子育てに関するネットワークを作る。
- ⑦行事活動を通して、児童の自立支援をサポートする。

## 【人員体制】

施設長（会計責任者） 鈴木ますみ

職 種	配 置 基準数	平成 27 年度 3 月末見込 常勤換算数（実人員）	平成 28 年度配置計画 常勤換算数（実人員）
施設長	1	1 (1)	1 (1)
副施設長	0	1 (1)	1 (1)
事務員	1	3 (3)	2 (2)
保育士・児童指導員 （内訳） 基準人員（10） 幼児加算（1） 指導員加算（1） 小規模Gケア専任（6） 専門ケア職員加算（2） 小規模GC管理宿直（6） 特別指導員（1） 非常勤指導員（1）	28	27.2 (28)	31 (31)
家庭支援専門相談員	2	1 (1)	2 (2)
里親支援専門相談員	1	1 (1)	1 (1)
自立支援コーディネーター	1	1 (1)	1 (1)
個別対応職員	1	1 (1)	1 (1)
心理士（治療指導担当職員を含む）	1	2 (3)	2.5 (3)
保育士・児童指導員 グループホーム（国型）	3	3 (3)	3 (3)
栄養士	1	3 (3)	2 (2)
調理員	4	4.3 (6)	4.3 (6)
看護師	0	1.3 (3)	1.1 (2)
嘱託医 [基準] [専門機能医師]	1.4 [1] [4]	1.4 (5)	1.4 (5)
合計	50	55.1 (57)	54.3 (61)

\*28年度より、家庭支援専門相談員の複数配置が法定化 専門機能医師を非常勤としての扱い

## 【利用実績等】

	平成 25 年度実績	平成 26 年度実績	平成 27 年度見込	平成 28 年度目標
定 員	56 人	56 人	56 人	56 人
実績等	55.4 人	53.1 人	54.8 人	55.0 人
利用率	98.9%	94.8%	97.9%	98.2%

## 【支援方針】

### (1) 利用者定員・環境

本園定員 50名 地域小規模児童養護施設 6名

本園8ホーム、地域小規模児童養護施設（グループホーム）1か所

小規模グループケア6ホームと児童の発達上の視点にたって運営している。

### (2) 専門機能強化型児童養護施設

本年度も引き続き申請し、実施する。

①専門職員等の配置—虐待等により問題を抱える児童等に対して、非常勤精神科医師等を配置し、治療的・専門的ケアを実施する。

#### ②施設運営向上事業の実施

外部の機関や専門家等を活用して、施設運営の向上・適正化の取組みを実施

小児神経科医、治療指導担当職員、ケアワーカー、看護師、栄養士などの専門職や、児童相談所、学校、病院等との更なる連携を強め、課題を抱える子どもへの支援方針の多角化と、ケア体制を充実させる。

職員の資質向上の観点より、諸会議を含めた施設運営の検証と職員育成、職員チームワーク、組織作りに重点を置き、外部スーパーバイザーを導入する。

### (3) 運営管理・労働環境

①職員間の信頼関係に基づく温かい施設作りを目指す中で、職員を孤立させない組織運営を心がける。（職員が課題を一人で抱え込まない組織運営）又、今年度中の実施を義務付けられた「ストレスチェック」の有効活用を図り、“健康で活力のある職場づくり”を目指したい。

②昨年度から実施した就業規則一部変更（勤務シフトの変更等）は、児童養護施設での新しい働き方の方向性を模索する上で、根幹に関わる事項である。この認識を基に、一年間の取組について児童支援現場の意見も聞きながら一部手直しも含みにしつつも定着を図る方向で法人本部と協議したい。

## 【災害対策】

首都圏直下型地震が予想される中、震災想定訓練（職員召集・通報訓練・消火訓練・保護者対応など）を実施し経験の浅い職員の不安を拾い上げられる機会を確保する。災害時対応マニュアルの充実を図り、行動を標準化する。地域からも支えて頂けるよう清瀬消防署、白梅自治会との合同訓練を実施する。

①防災計画に従い、防災教育の徹底をはかると共に、内容を把握しながら毎月の避難訓練、通報訓練や消火訓練の実施及び地震の訓練を行う。

②夜間の避難訓練を、少なくとも年一回実施する。

③訓練には出来るだけ消防署の立会いを依頼し、指導を受ける。年1回は消防署との合同訓練を実施する。

④全職員への緊急メール訓練を実施する。

⑤地域防災について、備蓄・備品、避難場所等を清瀬市地域と共に考えていく。

26年度より立ち上げた白梅自治会自主防災会をさらに推進するため、自治会との合同訓練を実施する。

⑥無断外泊、感染症、不審者対応、性事故防止等、各種危機管理マニュアルに沿って対応する。

特定懸案事項についてはフローチャート作成など情報共有と統一した対応をとる。

- ⑦事故報告、ヒヤリ・ハットの検証を行い、職員会議や児童への周知により事故防止への取り組みを行う。
- ⑧全職員へ普通救命講習の受講を徹底する。(自治会との共催)
- ⑨グループホーム非常対策計画を実行する。

## 【地域との連携】

第三者評価の受審、公開、外部スーパーバイズの導入により、運営の適正化と情報公開に努め、福祉ニーズに応えられる施設作りを目指す。地域での子育て支援に、学園として貢献していく。

(施設機能の開放・要保護児童対策地域協議会)

- ①学校・教育委員会等との連携を深め、児童支援の向上を図る。
- ②白梅自治会の一員として、コミュニティ委員を中心に活動する。
- ③どんぐり祭、地域町内会主催の納涼祭等を始めとする学園行事を通して、地域との関わりを大切にし、施設の理解と相互協力関係を深める。
- ④近隣住民への挨拶。ご近所付き合いを意識する。
- ⑤地域諸機関・大学等を通じ、各種ボランティア・実習受け入れ・フレンドホーム開拓等を働きかけ、地域資源を活用し協力体制を強化する。
- ⑥地域防災を考える上で、法人清瀬地区の施設、病院と地域へ働きかけを行う。

## 【職員の質の向上】

職員配置基準の変更に伴う児童指導員・保育士不足は深刻である。そのため、人材育成・人材確保は急務の課題である。キャリアパスの明確化、期待される職員像の提示は、職員一人一人の質の向上、ひいては施設全体のサービス向上にもつながるので、内部研修・外部研修を計画的に行う。

- ①三年連続被措置児童虐待事案発生を深刻に受け止め、権利擁護に根ざした職員教育を徹底する。
- ②新任研修、中堅研修、リーダー層研修等階層別研修により実践力を養う。
- ③職員育成の中心の1つとして、施設内研修(OJT)の意義を浸透させ、ペアリングの明確化、ノートの活用、振り返り研修などにより進行管理を行う。
- ④職員目標成果シートにより課題形成を図る。
- ⑤外部スーパーバイザーによる園内研修を通じ、職員育成のアドバイスをもらう。
- ⑥園内研修担当者を中心に、その時々々のニーズに合わせた研修計画を作成し、実行していく。
- ⑦社会人として業務への姿勢を振り返り、法人職員としての意識を高める。慈生会の理念に基づく自己覚知、自己研鑽を行う。

## 【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		固定資産・備品	
件 名 (時 期)	金 額	件 名 (時 期)	金 額
学園全体の老朽化、破損に伴う補修、修繕、改修 (年間)	3 5 0 0	風呂釜、給湯器	3 0 0
		会議室エアコン	4 0 0

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上